

議会運営委員会会議録

平成26年6月5日(木)

(開会) 9:58

(閉会) 10:22

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 議案の説明・質疑
- 2 議案の付託委員会について
- 3 補正予算特別委員会の設置について
 - (1) 設置の有無
 - (2) 名称：平成26年度一般会計補正予算特別委員会
 - (3) 定数：11人
 - (4) 人選届出期限：6月9日(月)
 - (5) 設置時期：6月11日(水)
- 4 会期及び会議予定について
- 5 質問及び質疑通告並びに意見書案・請願(追加)の提出締切日について
 - (1) 代表質問通告締切日 6月12日(木)午後5時
 - (2) 一般質問通告締切日 6月12日(木)午後5時
 - (3) 議案に対する質疑通告締切日 6月19日(木)午後5時
 - (4) 意見書案・請願(追加)提出締切日 6月19日(木)午後5時
- 6 その他
 - (1) 次回委員会予定 6月11日(水) 午前9時30分から

委員長

只今から、議会運営委員会を開会いたします。

おはかりいたします。松本委員から体調不良のため欠席する旨の届け出がっております。本委員会として、松本委員の代わりに佐藤議員に委員外議員として、出席を求めることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。それでは、そのように決定いたしました。

佐藤議員、お席のほうへお願いいたします。

(着席)

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

平成26年第3回定例会の提出議案について、執行部に説明を求めます。

財政課長

まず、議案第50号、51号及び65号の予算関連議案の概要について、ご説明いたします。配付いたしております平成26年度補正予算資料をお願いいたします。

1 ページをお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、表の下のほうに記載しておりますように、市長選挙の関係から当初予算で、いわゆる骨格予算を編成いたしておりましたので、平成26年度の政策的な新規事業や投資的経費等を計上いたしております。補正額につきましては、一般会計で22億4581万2千円、特別会計は学校給食事業特別会計のみの補正で、1億9076万7千円、合計で24億3657万9千円を計上いたしております。2ページをお願いいたします。この表は下のほうに記載しておりますように、平成26年度当初予算額に今回の補正予算額を合計した平成26年度補正後予算額と平成25年度当初予算額の比較表でございます。一般会計で平成26年度補正後予算額は、平成25年度当初予算額と比較しますと、67億9981万2千円の増額となっております。3ページ以降に補正予算の概要等について記載いたしております。内容の説明については省略させていただきます。

続きまして、議案番号が飛びますが、議案第65号の専決処分の承認、平成26年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。配付いたしております平成26年5月31日専決と記載しております補正予算資料によりご説明いたします。1ページをお願いいたします。表の下のほうに記載しておりますように、小型自動車競走事業特別会計の平成25年度決算に伴う14億461万2千円の繰り上げ充用にかかわる関連経費を補正するもので、補正額は50億5500万円を計上いたしております。内容の説明は省略させていただきます。

以上で予算関連議案の説明を終わります。

総務課長

引き続き、予算関係以外の議案について、ご説明いたします。

お配りしております「議案概要」で、説明させていただきます。

「議案第52号 飯塚市特別職の職員等の給料の支給の特例に関する条例」につきましては、特別職の職員等の給料月額について、市長は10%、副市長・上下水道事業管理者・教育長は5%を減額するものでございます。

「議案第53号 飯塚市税条例等の一部を改正する条例」につきましては、地方税法の改正に伴うもので、軽自動車税につきましては、税率の引上げと13年を経過した三輪以上の経年車に対する重課をおこない、法人市民税につきましては、国税の地方法人税の創設に対応し、法人税割の税率の引下げをおこなうものでございます。

「議案第54号 地方税法第6条の規定による固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、「飯塚医師会」の名称変更に伴うもので、「社団法人」を「一般社団法人」に変更するものでございます。

「議案第55号 飯塚市債権管理条例」につきましては、市の債権の適正な管理を期するため、債権所管課間における滞納者に関する個人情報の相互利用及び私債権等の債権放棄等について定めるものでございます。

「議案第56号 飯塚市文化振興基本条例の一部を改正する条例」につきましては、「飯塚市教育文化振興事業団」の名称変更に伴うもので、「財団法人」を「公益財団法人」に変更するものでございます。

「議案第57号 飯塚市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、子ども医療費の入院に係る医療費の助成対象を拡大するものでございます。

「議案第58号 飯塚市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、法令の改正に伴うもので、勤続5年以上10年未満の団員については5万6千円、その他については5万円の引上げをおこなうものでございます。

2 ページをお願いいたします。

「議案第59号 契約の締結」につきましては、文化会館大ホール・中ホール調光設備等改修工事について、「東芝エルティールエンジニアリング株式会社」と3億4549万5240円で請負契約を締結するものでございます。

「議案第60号 契約の締結」につきましては、文化会館大ホール・中ホール音響設備改修工事について、「ヤマハサウンドシステム株式会社」と1億9529万4240円で請負契約を締結するものでございます（「防災行政無線が入る」）。

委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:07

再 開 10:08

委員会を再開いたします。

総務課長

続きまして、「議案第61号 財産の取得」につきましては、庄内小学校外2校のコンピュータ教室の機器等を整備するもので、取得価格2138万4千円、契約の相手方は「株式会社麻生情報システム」でございます。

「議案第62号 訴えの提起」につきましては、平恒小学校敷等に存在する抵当権について、抵当権者の相続人に対して消滅時効による抵当権設定登記の抹消を求める訴訟を提起するものでございます。

「議案第63号 訴えの提起」につきましては、飯塚市重度障がい者医療で負担した一部負担金について、医療保険者からも高額療養費の支給を受けた者に対する返還請求及び高額療養費の支給を行った医療保険者に対する損害賠償請求の訴訟を提起するものでございます。

「議案第64号 市道路線の廃止」につきましては、代替道路の供用開始に伴い1路線を廃止するものでございます。

総務部長

人事議案につきまして、ご説明いたします。

3 ページをお願いいたします。

議案第66号及び第67号につきましては、任期満了に伴います「公平委員会委員」1名の選任について議会の同意を、「人権擁護委員」1名の推薦について議会の意見を求めるもので、本会議最終日に提案させていただきたいと考えております。

報告第11号から次のページの第28号までの18件の報告でございますが、「市営住宅の管理上必要な調停の申立て」、「交通事故及び市道上の車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解」の専決処分、平成25年度の「一般会計及び病院事業会計の継続費繰越計算書」、「一般会計及び学校給食事業特別会計の繰越明許費繰越計算書」、「一般会計の事故繰越計算書」、「水道事業会計及び下水道事業会計の予算繰越」、土地開発公社、教育文化振興事業団、サンビレッジ茜の「平成25年度の決算」、「平成26年度の予算」等につきまして、本会議最終日に報告させていただきたいと考えております。

以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「議案の付託委員会」について事務局に説明させます。

議会事務局次長

議案の付託委員会について、ご説明いたします。議案書をお願いいたします。

議案第50号はのちほど、ご審議いただきます補正予算特別委員会に、議案第51号は市民文教委員会に、第52号から55号までの4件はいずれも総務委員会に、第56号は市民文教委員会に、第57号は厚生委員会に、第58号は総務委員会に、第59号から62号までの4件はいずれも市民文教委員会に、第63号は厚生委員会に、第64号及び65号、以上2件は、いずれも経済建設委員会に、それぞれ付託していただいております。

次に人事議案であります、議案第66号及び67号の2件につきましては、最終日に上程し、提案理由説明ののち、いずれも委員会付託省略を諮っていただき、質疑、討論、採決としていただいております。

最後に、報告事項の18件につきましても最終日に報告、質疑としていただいております。

以上、ご審議方、よろしくご説明いたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「議案の付託委員会」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「議案の付託委員会」については、そのように決定いたしました。

次に、「補正予算特別委員会の設置」について、事務局に説明させます。

議会事務局次長

市長選挙の関係から平成26年度当初予算は、通称「骨格予算」が編成されておりました。今回の一般会計補正予算につきましては、平成26年度の政策的な新規事業や6月補正予算計上で執行可能な投資的経費等を計上された内容の補正予算となりますことから、本補正予算を審査するにあたっては、特別委員会を設置していただいております。

なお、特別委員会の名称は、「平成26年度一般会計補正予算特別委員会」とし、委員定数は11人としていただいておりますので、併せてご審議方よろしくご説明いたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。事務局説明のとおり、補正予算特別委員会を設置することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、補正予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

次に、特別委員会の名称は、「平成26年度一般会計補正予算特別委員会」とし、委員定数は11人とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、特別委員会の名称及び委員定数は、そのように決定いたしました(「防災行政無線が入る」)。

暫時休憩いたします。

休憩 10:15

再開 10:17

委員会を再開いたします。

次に、「委員の人員割り振り」について、事務局に説明させます。

議会事務局次長

特別委員会委員の人員割りにつきましては、お手元に配付しております平成26年度一般会計補正予算特別委員会人員割表のとおりでございます。特別委員会の委員数は、先ほど申しました11名ということでございます。

各会派の人員から2.5名につき1名の割合で選出をしていただきたいと思いますと考えております。なお、正副議長及び監査委員につきましては会派人員数には算入しますが、選出の対象とはなりません。

その結果、不足する委員数につきましては、印で示しております端数がある各会派間で、ご協議をいただき選出していただきたいと思いますと考えております。

なお、各会派の選出委員の届け出期限につきましては、案件に記載のとおり6月9日(月)午後5時までとしていただき、特別委員会の設置は6月11日(水)の本会議初日におきまして議長発議により設置を諮っていただいております。

以上、ご審議方よろしく願います。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「委員の人員割り振り」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「委員の人員割り振り」については、そのように決定いたしました。

次に、「人選の届け出期限」は、6月9日(月)午後5時までとし、「特別委員会の設置時期」は、6月11日(水)とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「人選の届け出期限」及び「特別委員会の設置時期」は、そのように決定いたしました。

次に、「会期及び会議予定」について、事務局に説明させます。

議会事務局次長

会期及び会議予定について、ご説明いたします。お手元に配付しております「平成26年第3回飯塚市議会定例会会期日程(案)」をご覧ください。

まず、会期につきましては、6月11日から7月8日までの28日間を考えております。

次に、会議予定でございますが、お手元に配布しております会期日程(案)のとおりと考えておりますので、内容の説明は省略させていただきます。

以上、ご審議方よろしく願います。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「会期及び会議予定」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「会期及び会議予定」については、そのように決定いたしました。

次に、「代表質問・一般質問、議案への質疑通告締切日及び意見書案・請願の提出締切日」に

ついて、事務局に説明させます。

議会事務局次長

市長選挙の関係により、本定例会において市長の施政方針説明がございますため、代表質問が予定されております。よって、案件に記載いたしておりますとおり、代表質問および一般質問の通告締切につきましては、申し合わせにより、招集日の翌日であります6月12日(木)午後5時までとしていただいております。

次に、議案に対する質疑通告及び意見書案・請願の提出につきましては、いずれも6月19日(木)午後5時までに、提出していただきますよう、お願いいたします。

なお、議案第50号 平成26年度飯塚市一般会計補正予算(第1号)に対する質疑通告につきましては、日程の関係上、行いませんので、ご了承願います。以上でございます。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「代表質問・一般質問、議案への質疑通告締切日及び意見書案・請願の提出締切日」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、その他でございますが、次回の委員会は6月11日(水)の本会議初日の開会前9時30分から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件については継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。